

八幡平市看護師養成修学生の募集について

【発表の要旨】

将来、八幡平市内の医療施設で看護師として就業しようとする方に対して、修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、市内医療施設の看護師確保を目的に看護師養成修学生の募集を行います。

- 1 貸付対象者（下記①～③を全て満たす方に限ります。）**
 - ① 看護学校等に入学（在学）する方
 - ② 当市で看護師として就業するときに、制約を受ける同種の資金を利用していない方
 - ③ 連帯保証人を2人立てられる方
- 2 募集人数**

2人
- 3 貸付額**

月額8万円を限度とし、1万円単位で希望金額を貸し付けます。
- 4 貸付期間**

貸付けを開始した月から看護学校等を卒業する月までの間における正規の修学年限を超えない期間において、毎月貸し付けます。
- 5 選考方法**

書類審査及び面接を行います。
- 6 償還免除**

看護学校等を卒業後1年以内に看護師免許を取得し、八幡平市内に居住のうえ、八幡平市内医療施設等で看護師として、5年間継続して業務に従事した場合、貸付けを受けた修学資金の償還を免除します。
- 7 募集期間**

令和2年2月6日（木）から令和2年3月23日（月）まで

【担当】

健康福祉課 健康推進係
主事 遠藤 真理
電話 0195-74-2111（内線1089）